破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２９７号
千葉市稲毛区稲毛東３丁目19番12号
債務者　株式会社茶の和
代表者代表取締役　秦　　俊彦
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　　篤
4　破産債権の届出期間　平成25年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３０１号
福島県伊達郡桑折町字田植６番地の10
債務者　株式会社ピーエヌシー
代表者代表取締役　小野　　禎
1　決定年月日時　平成25年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　　弘美
4　破産債権の届出期間　平成25年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午前11時40分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第６０２号
愛知県豊明市間米町唐竹342番地12
債務者　有限会社ＴＯＰ
代表者代表取締役　野嵜四豆雄
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　徹
4　破産債権の届出期間　平成25年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６０８号
愛知県一宮市本町２丁目３番地10
債務者　株式会社ジール
代表者代表取締役　垣内　　進
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新谷　光広
4　破産債権の届出期間　平成25年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午後２時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５号
徳島県阿南市富岡町今福寺49番地７
債務者　有限会社靴のあたけ
代表者代表取締役　阿竹　秀樹
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端村　　亮
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午前11時
徳島地方裁判所阿南支部

平成２５年（フ）第３１１号
東京都羽村市神明台１丁目８番地の３
債務者　有限会社愛膳
代表者代表取締役　羽村　精次
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　持田　光則
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午前10時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１１５号
石川県白山市三幸町91番地
債務者　株式会社大泉産業
代表者代表取締役　泉田　和や
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　雅代
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午前10時45分
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第３１号
香川県丸亀市川西町南509番地３
債務者　有限会社ミキハウス
代表者取締役　三木　浩一
1　決定年月日時　平成25年４月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　明治
4　破産債権の届出期間　平成25年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午前10時
高松地方裁判所丸亀支部

平成２５年（フ）第１１号
栃木県那須塩原市上厚崎509番地42
債務者　近代設備工業株式会社
代表者代表取締役　桜井　康子
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　雅彦
4　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午前11時
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２５年（フ）第８４号
群馬県伊勢崎市赤堀今井町２丁目1157番地17
債務者　株式会社ドリーム
代表者代表取締役　高野　義夫
1　決定年月日時　平成25年４月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石渡　啓介
4　破産債権の届出期間　平成25年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月３日午後２時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第６６９号
札幌市清田区真栄１条１丁目18番23号、商業登記簿上の本店所在地札幌市白石区川北2280番地13
債務者　株式会社トータル・ワーク
代表者代表取締役　木戸　幸司
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須田布美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１３３号
埼玉県狭山市大字南入曽1027番地の１センチュリーガーデン入曽110、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区渋谷１丁目８番６－901号
債務者　有限会社ベス
代表者代表取締役　貝守　龍爾
1　決定年月日時　平成25年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午前10時10分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第６５６号
北海道江別市角山427番地の４
債務者　北海道ペレット株式会社
代表者仮代表取締役　中村　昭弘
1　決定年月日時　平成25年４月15日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　恭介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３６７号
さいたま市西区指扇4350番地１
債務者　医療法人社団金石会
代表者理事長　能木場ヤイ子
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀口　泰之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午後２時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２８号
愛媛県四国中央市土居町津根426番地
債務者　有限会社篠原養鶏場
代表者清算人　篠原　照明
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午後２時
松山地方裁判所西条支部

平成２５年（フ）第６０２号
横浜市旭区上川井町５番地６
債務者　関東梱包運輸倉庫株式会社
代表者代表取締役　竹内　良治
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　雅紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月９日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部